

これまでの普及・啓発・広報展開に加えて、今年度は下記の実施内容などにより、やまがた緑環境税の趣旨や税の用途など、制度全体の仕組みを県民にお知らせし、さらに認知度の向上を目指していきます。

広報媒体の活用

○やまがた緑環境税リーフレット作成

- ・やまがた緑環境税の周知

○広報誌「もりしあ」の充実 **(拡充)**

- ・森とふれあうタイムリーなイベント情報の掲載など内容を見直し。
- ・さらに、子育て拠点施設、道の駅、高速道路のサービスエリア、パーキングエリアや「絆の森」参画企業などの集客を見込める箇所などに配置

○県のホームページの刷新 **(見直し)**

○県政広報番組「いき☆いき やまがた」、「サンデー5」の活用 **(拡充)**

- ・県の広報媒体を活用した周知

○SNS を活用した活動状況やイベント情報の発信 **(新規)**

- ・SNS を活用して、活用状況や森や木と気軽にふれあうイベントなどをお知らせ

○新聞を活用したやまがた緑環境税の広報 **(新規)**

- ・新聞での税の周知・広報

☆山形新聞に広報掲載 【平成 29 年 5 月 4 日(みどりの日) (22 面)】

○タウン情報誌「月間山形 ZERO☆23」への広告掲出と

ラジオスポット放送による周知 **(新規)** 【税政課】

- ・ラジオスポット放送によるやまがた緑環境税の周知

